

第 2 回能勢町障がい者計画等推進委員会議事録

開催日時	平成 3 1 年 3 月 1 4 日（木）午後 3 時 3 0 分から 5 時 2 0 分	
開催場所	能勢町保健福祉センター 1 階 集団指導室	
議 題	(1) 能勢町障がい者計画等についての実績報告 (2) 能勢町障がい者計画等の推進に向けて (3) その他	
出席者	委 員	野村恭代、塩田克實、塩田恒美、田邊康、城阪敏明、高橋基樹、 深田陽子、坂井幸一、中幸男、大崎年史、松下和之、細谷常彦、 杉谷雄二（敬称略）
	事務局	瀬川、花崎、大植（敬称略）

議事の内容

事務局	<p>【開会】</p> <p>平成 30 年度第 2 回目能勢町障がい者計画等推進委員会を開催する。 今回が今年度最後の委員会となる。</p> <p>本日、</p> <p style="padding-left: 40px;">能勢町身体障害者福祉会 会長 八木 キヨミ様 能勢町国民健康保険診療所 宇佐美 哲郎様 障害者支援施設 とものがき 高田 聡文様 大里荘 永棟 真子様 地域支援センター 第 2 わとと 片瀬 真由美様 大阪府池田子ども家庭センター 村田 夏実様 能勢町学校教育課 岡村 雅人</p> <p>は欠席との連絡をいただいている。</p> <p>大阪府池田保健所 浦田 なつ美様は代理で杉谷 雄二様に出席いただいている。</p> <p>それでは、これからの議事進行は野村委員長にお任せする。</p>
委員長	<p>本日は今年度最後の委員会であるが、地域共生社会の実現に向けた取組や、総合的かつ横断的な取組は委員会を超えて継続的に取り組むものである。</p> <p>それでは、2 議題（1）能勢町障がい者計画等についての実績報告について事務局より説明を願う。</p>
事務局	<p>【（1）能勢町障がい者計画等についての実績報告】</p> <p>前回の委員会で委員から平成 29 年度の実績状況について提案があったので、報告する。特に前年度から増減の大きかったところについて報告する。</p> <p>（障がい福祉サービス・訪問系サービス）</p>

- ・ 『居宅介護』は高齢化による生活するにおいて家事援助を求めている方の増加。

(障がい福祉サービス・日中活動系サービス)

- ・ 『生活介護』は支援学校から卒業された方の卒業後の居場所としての増加。
- ・ 『就労移行支援』は就労継続支援から就労移行支援へのサービス変更等による増加。
- ・ 『就労継続支援 A 型』は知的に関しては大阪府生活困窮事業からつながったこと、精神については新規利用につながったことによる増加。
- ・ 『就労継続支援 B 型』は知的に関しては就労継続支援から就労移行支援へのサービス変更等と転出された方、サービス利用をやめられた方による減少。精神については新規利用につながったことによる増加。
- ・ 『短期入所』は利用したい時に利用できなかったということでの利用日数の減少。

(障がい福祉サービス・居住系サービス)

- ・ 『共同生活援助』は親亡き後のことを考えると増加傾向。
- ・ 『施設入所支援』は実績に変化はないが、入所調整による待機数は増加している。共同生活援助と同じく、親亡き後が原因であると考えられる。

(地域生活支援事業)

- ・ 『移動支援事業』は利用時間数が減少。能勢町内の事業所数が少ないことや公共交通機関の利用が原則であることから、能勢町として利用しにくいことが原因だと考えられる。
- ・ 『日中一時支援』は利用者の体調不良等による減少。しかし、平成 30 年度にかけては増加傾向。理由としては、能勢町内に新規事業所の増加による利用者の増加。

(障がい児福祉サービス)

- ・ 『放課後等デイサービス』は利用者数の増加。特に発達障がいの児童による新規利用による増加。

委員長

事務局からの説明について、質問を伺う。

委員長

『就労継続支援 B 型』について。サービス利用をやめられた方の現在の状況を教えていただきたい。

事務局

具体的には把握していないが、障がい福祉サービスの利用については相談支援事業所による相談等調整していることから、関わりは引き続き継続している。

委員

『就労継続支援 B 型』の知的の実利用日数について。平成 29 年度の実利用

数に対する日数が少ないように思う。

事務局

計画上では月あたりの日数を支給決定しているが、実際利用される時には体調不良等、利用背景があることが原因であると思われる。

委員

能勢町では、障がい福祉サービスにつながらなくなった方であっても、いきいき百歳体操等地域の関わりによってつながっている。

委員

『共同生活援助』について。知的が増加しているのは、能勢町内の事業所か。

事務局

資料がないため、能勢町内かどうかはすぐにお答えできない。議事録等送付の際に報告する。

委員

『移動支援事業』について。平成 29 年度の減少は。

事務局

能勢町内の事業所数が少ないことや公共交通機関の利用が原則であることから、能勢町として利用しにくいことが原因だと考えられる。

多く利用されていた方が利用されなくなったのが減少の原因だと思われる。

委員長

次に 2 議題（2）能勢町障がい者計画等の推進に向けてについて事務局より説明を願う。

事務局

能勢町障がい者計画等については 6 つの施策分野、6 つの成果目標を掲げて取り組んでいる。特に平成 30 年度に取り組んでいるところについて説明する。

地域生活支援拠点等の整備について【障がい児（者）福祉計画 成果目標③】
【障がい者計画 施策分野③】。

平成 27 年度から地域自立支援協議会で議論を進めているところである。能勢町は面的整備型で進めている。

平成 30 年度は地域生活支援拠点に必要な機能の中でも特に専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりに焦点を絞って進めてきた。

- ・ 地域の体制づくりについては、基幹相談支援センターを中心に事業所連携シートによる連携体制の強化。能勢町にない資源も能勢町外の事業所に圏域を広げて連携をとっているところである。
- ・ 専門的人材の確保・養成については、大阪府発達障がい者地域支援マネージャー事業を活用し、発達障がい研修を実施。能勢町で福祉に携わる人材の更なる専門性の向上に努めていく。
- ・ 地域生活支援拠点等の整備については、相談体制を充実させ、地域の体制づくりに一定の体制を整えたことから、地域自立支援協議会で平成 30 年度をもって整備済みとの合意をいただいたところである。しかし、引き続き充実させていくものであることから、更なる深化、充実に取り組んでいきたい。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について【障がい児（者）福祉計画 成果目標②】。

- ・ 能勢町障がい福祉計画では平成 32 年度末までに協議の場を設置することとしており、平成 31 年度に地域自立支援協議会に専門部会を設けていくことを検討している。

医療的ニーズへの対応について【障がい児（者）福祉計画 成果目標⑥】。

- ・ 能勢町障がい福祉計画では平成 30 年度末までに協議の場を設置に向けて取り組むこととしており、平成 31 年度に地域自立支援協議会に専門部会を設けていくことを検討している。

地域共生社会の実現に向けた取り組み「我が事・丸ごと」の地域づくりについて。こちらは、地域生活支援拠点等の整備について【障がい児（者）福祉計画 成果目標③】【障がい者計画 施策分野③】と関連しているところ。

世代を超えてみんなで支え合っていく地域づくりの主演として、これからの地域づくりを考えてもらう機会となった。

- ・ 平成 30 年度の取り組みとしては、社会福祉協議会の主催のもと講演会を実施された。
- ・ 11 月 30 日（金）では、北海道津別町の実践報告、関係者とのフリートークを行った。
- ・ 2 月 10 日（日）では、地域福祉に携わる各委員会の正副委員長による報告、住民との意見交換を行った。

委員長

事務局からの説明について、質問を伺う。

委員

地域生活支援拠点等の整備の中の放課後等デイサービスについて、能勢町内には事業所がないとのことであったが、受け皿として放課後等デイサービスをどのように整備していくのか。

また就労についてであるが、A型事業所はないとのことであったが、A型事業所を整備するのが目的でなく、一般就労につなげることが大切であると考え。町内企業おける障がい者の法定雇用率は達成されているのか。能勢町役場で障がい者を別枠で雇用できれば一般就労が増加するのではないか。

事務局

能勢町には放課後等デイサービスの事業所はないことから、障がい福祉計画においては平成 32 年度を目途に整備をめざしているところである。現在は、放課後児童クラブが、児童発達支援センターの助言もいただきながら、発達に課題のある児童の放課後の受け皿となるべく取組を進めているところである。

事務局

就労については、働く場の確保をどのようにしていくのか。引き続き検討し

ていく。能勢町の資源である農業を活用し、農福連携の可能性も視野に入れ取り組んでいきたい。

委員長

先程の委員の発言は、地域生活支援拠点が整備できたものとなったとしても、まだまだ取り組まなければならない課題があり、どうして行くのか、という視点を持ち続けなければならないという提案であったと思う。

委員

障がいに関して週2回の相談を行っているがあったが、どういう内容か。

事務局

平成29年度から基幹相談支援センターを保健福祉センター内に設置し、水曜日と金曜日の午前中に、業務を委託している相談くすのきの相談員が相談を受けている。それ以外の日においても基幹相談支援センターにて障がいに関する相談に対応しており、相談機能を集約している。

委員

私が知る事案として、農業に従事されていた家庭があり、父親が亡くなって残された息子の居場所がない。息子は、就労継続支援A型か一般就労の境目の方であろう。当事者や家族が自覚していれば、相談につながりやすいが、そうでないケースなので当該家庭を相談につなげることが難しい。

委員長

サービスにつながっている、支援の枠組みがあるもの、それら以外の制度の狭間の方を支援につなげていくためには、どうしていくのか。私が関わっている大阪市においては、全区の担当者と地区社協が参加し、地域共生社会の実現に向けて「制度につながらない人を、どのように支援していくのか」をテーマにワークショップを行った。今は制度を活用していないけど、支援者につながる仕組みができれば、いざという時に困ることがなくなる。能勢町においても、早くつながれる仕組みを必要なものとして、進めていくことが大切である。

2月10日に開催された4つの委員会（地域福祉・高齢介護・障がい・子ども子育て）が集まって地域共生社会に関するフォーラムを能勢町で開催されたことは先進的な取組であると発言されていた。このような取組を行政が進めることは、とても前向きな姿勢であり、また、町として覚悟をもって地域共生社会の実現に向け取り組んでいる証であり、住民も専門職も覚悟をもって取り組んでいきたい。本委員会も引き続き、障がい分野から地域共生社会の実現に向け取り組んでいけたらと考えている。

委員

9ページ目の地域共生社会の実現に向けた関係図に記載されている団体等については、この取組を認識しているのか。また先ほど精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築とあったが、従来の地域包括ケアシステムと何が違うのか。

事務局

地域共生社会の実現に向けた関係図については、各委員会等でお示しをし、委員等をはじめ関係機関においても認識いただいているものである。

また地域包括ケアシステムについては、介護分野において、高齢者がその地

域に住み続けるためのシステムであるが、精神障がいにも対応したとは、高齢者のみならず、障がいの有無にもかかわらず、その方が地域において住み続けることができる地域づくりである。

委員長

地域共生社会の実現に向けた手法が地域包括ケアシステムであると理解している。精神障がいに特化するということだけでなく、精神障がいも、包含して進めていくということである。社会福祉協議会においては、地域共生社会の実現に向け取組を進められていますが、どうですか。

委員

子どもから障がいをお持ちの方、高齢者をはじめ全ての方が支援の対象。生活全般の中での福祉、困りごとの支援など、地域の中から相談いただければいいと思う。地域共生社会の実現に向け、町と連携して進めていきたい。

委員

障がい、高齢に関わらず就労の場をつくる必要があると思う。また、障がいの有無に関わらず、体験の機会を検討されたい。

委員長

就労に関する意見である。能勢町の特性に応じた障がいの種類に関係なく、体験の場をつくる取組を進めていただきたい。

委員

地域の課題については、お巡りさんが親切に福祉のことを相談に乗ってくれる。相談支援は整備されてきているが、より一層の充実が必要。やはり、アウトリーチが必要で、地域の困りごとを把握し支援につなげてもらいたい。CSWの取組には期待している。

具体的には、高齢の親と息子の家庭において、親が入院されたことにより金銭的に困窮されている事案や介護認定を受けるにあたり、日中時間が取れないので、夜間に認定調査の対応を望まれている事案などがある。相談業務において、入り口がどこであっても、対応できる状態にはまだ至っていない。決め細やかな対応をお願いします。

委員長

地域で相談できる支援体制をつくるのが地域共生社会につながる。今後地域の課題は大きくなる。地域住民が情報を共有し、地域において解決できる仕組みもつくっていかなければならない。

委員

地域においては、支援につながっていない人を、地元の民生委員、区長、地区福祉委員などが集まり、支援につなげたということがあった。行政においては、現在地域担当職員を配置しているので、その制度を活用することも考えられる。

委員

施設にいる方が高齢化し医療的ケアが必要となる。施設としては対応が難しいという状況もあるので、本委員会には医療関係者の方に是非出席していただきたい。

委員長

それでは、これで本日の委員会は終了となります。最後に副委員長より閉会に際し、一言お願いします。

副委員長

本日の委員会での協議内容と森上老人会で日頃話をしている内容は、本質的には同じであると感じた。区の集会に参加している方も平均年齢 70 歳、高齢者、障がいをお持ちの方をどうしていくのか、子どもが減ってきていることなど、関心は高い。能勢町は 10 年後どうなるのか、という話である。皆が関心を持つことにより取組を広めていけばいいと思う。この委員会を中心に取組を広げていきたい。

事務局

【閉会】

これもちまして、平成 30 年度第 2 回能勢町障害者計画等推進委員会を終了いたします。